

第 3 8 0 回 定 例 会 議

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

令 和 4 年 9 月

矢 板 市 議 会

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

第 380 回定例会議

発言順序 1 議席番号 10 氏 名 関 由紀夫

質 問 事 項	質 問 要 旨
<p>1 いちご一会とちぎ国体の直前準備について</p> <p>(1)矢板市のPRについて</p> <p>(2)ボランティアについて</p> <p>(3)環境配慮について</p> <p>(4)国体レガシーについて</p>	<p>日本最大の「スポーツの祭典」である国体が、今回、ここ矢板市でも開催されることは、矢板市をPRする最高のチャンスになると思います。</p> <p>これまで、矢板市でも実行委員会が中心となって、矢板のPRの準備を進めてきたかと思いますが、まずは、その直前の準備状況について質問します。</p> <p>国体の成功に向けて、矢板市でも実行委員会が中心となり、ボランティアの参加が呼びかけられていたと思いますが、現在どのくらいの数の方が、どんなボランティアをしていただけることになっているのかお伺いします。</p> <p>今回の「いちご一会とちぎ国体」では、環境に配慮した大会運営を目指しており、市役所の1階に展示されている再生繊維を利用したベストや帽子はその代表例だと思いますが、「2050年ゼロカーボンシティ宣言」をした矢板市ではどのような環境配慮の取組をする予定なのか質問します。</p> <p>去年開催された東京オリンピックでも、そのレガシー（遺産）づくりが注目されましたが、今回の「いちご一会とちぎ国体」でも、レガシーづくりは重要だと思います。そして、このレガシーづくりは国体が終わってから考え始めるのでは、遅すぎるのではないかと思います。</p> <p>矢板市は今から42年前に開催された「栃の葉国体」でサッカーの競技会場となったことがきっかけとなって、サッカーが盛んなまちになったと言われています。</p> <p>そこで今回、「サッカー」と「軟式野球」の競技会場となった矢板市はどのような国体レガシーを作っていくのか質問します。</p>

2 水泳授業について

県内の小・中学校では、水泳の授業を校内プールではなく、民間施設などの校外プールで行うことが増えているという新聞報道があり、25 市町の公立小・中学校 494 校のうち、18 市町 82 校が、校外授業を行っているということでした。

このうち矢板市では、小・中学校 11 校中 4 校で校外授業を行っているということでした。

水泳の授業を校外プールで行うことは、校内プールの改修費を抑えるとともに、教員の負担も軽減するメリットがあるとのことですが、現在、矢板市における水泳の授業はどのように行われているのか、その実態について質問します。

3 川崎小学校の閉校後の利活用について

矢板市立小中学校適正規模・適正配置計画（第 1 期）に基づき、川崎小学校は来年 3 月に閉校となります。

先日、同じ時期に閉校となる泉中学校については、泉地区の公共施設を複合化するとともに、体育館やグラウンドについては、体育施設に変更されて一般貸出しできるようにするとの説明がありましたが、川崎小学校の閉校後の利活用について、市はどのように考えているのか質問します。

一般質問通告一覧表

第380回定例会議

発言順序 2 議席番号 11 氏名 小林 勇治

質問事項	質問要旨
<p>1 子供たちへの徹底投資について</p> <p>(1)教育の完全無償化について</p> <p>(2)奨学金制度について</p>	<p>日本維新の会 2022 政策パンフレットに副代表挨拶で「若い世代が経済的に苦しくなれば子どもの数は減り、不景気のまま高齢者を支える担い手がいなくなるという、最悪の循環から抜け出すことはできません。危機の今こそ、従来 of 古い政治の発想から抜け出し、次の世代・子どもたちに徹底投資する新しい政治が必要です。」と述べ教育無償化に言及している。</p> <p>そこで矢板市においても、家庭の経済状況に関わらず、等しく学校教育を受けることができるよう教育の完全無償化を推進していく必要があると考える。義務教育の教育費は無償であるが、教材費や給食費は完全無償化には至っていない現状である。 教育の完全無償化について市の見解を質問する。</p> <p>国が教育費の完全無償化を実現するまでにはまだ時間がかかる。その間も親御さんの教育に係る経済的負担は大変なものであり、少子化の一因であると考えます。そこで本市においても若い世代の経済的負担の軽減及び次世代・子供たちへの徹底投資という観点から本市における奨学金制度の現状について質問する。令和2年度から、奨学金返済義務のない学資の給付事業をスタートしたということだが、その利用者は伸び悩んでいるとお聞きしている。 現在の状況について質問する。</p>
<p>2 第2期矢板市立小中学校適正規模・適正配置について</p>	<p>第2期矢板市立小中学校適正規模・適正配置計画では、令和10年4月に片岡地区の小中学校統合と、片岡地区における小中一貫教育体制の確立という考えが示されている。</p> <p>令和4年度の安沢小学校児童数は73名であり令和9年度には56名になることが予測されている中で、令和5年度からは統合先学校への就学も可能になり、更なる児童数減少が危惧される。</p> <p>これまで、どのような形で片岡地区や保護者の皆さんに説明してきたのか、そしてそこでの課題はど</p>

3 安沢地区の道路整備について

(1)市道木幡安沢1号線整備について

のようなものだったのか質問する。

安沢地区の幹線道路である市道木幡安沢1号線工事が順調に進んでいるのも、担当職員の努力と地権者の皆さんの御協力のおかげと地元議員として感謝申し上げます。工事が進み2車線に拡張され、きれいに舗装されていることで、安沢地区全体が少しずつ明るくなっているように感じる。そろそろ終点の県道下河戸片岡線合流部につながるスケジュールが見えてきたのではと思う。

そこで工事の現在までの進捗状況と、県道下河戸片岡線合流部までの見通しについて質問する。

(2)市道安沢12号線と安沢15号線の整備について

また今回は、安沢地区の道路整備ということで、市道木幡安沢1号線の全面開通の見通しがつこうとしている中で、その続きに当たる、県道下河戸片岡線から南側の、市道安沢12号線と安沢15号線の整備について質問する。

安沢からさくら市鷺宿に向かう約1キロメートル区間は、途中90度カーブとなっている箇所があるなど通行に支障を来していることから、塩谷広域行政組合の次期環境施設「エコパークしおや」の建設に当たり、整備要望が出されていた区間となっている。この道路整備については、塩谷広域においても、「エコパークしおや」と行き来するごみ収集運搬車の安全通行のためにも必要と聞いている。

そこでこの区間の整備を、今後、どのように進めていくのか質問する。

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

第 380 回定例会議

発言順序 3 議席番号 4 氏 名 中里 理香

質 問 事 項	質 問 要 旨
<p>1 こども医療費の助成について</p> <p>2 林業・木材産業の振興について</p> <p>(1)モデル事業の進捗と今後の展開について</p> <p>(2)森林環境譲与税の活用について</p>	<p>矢板市が今年6月、市立小中学校の保護者を対象に実施した「学校給食の補助に関するアンケート」によると、約7割の保護者が、こども医療費の現物給付を導入しない代わりに、市が1人当たりの給食費2か月分を補助することに賛意を示した。しかし、県はこのほど、県市長会と県町村会の要望に基づき、こども医療費の現物給付の対象年齢を引き上げる方針を示した。</p> <p>そこで矢板市は、県の新たな方針を受け今後、こども医療費助成にどのように取り組んでいくのか伺う。</p> <p>矢板市は平成30年度から5年間、国の林業成長産業化地域創出モデル地域に指定され、市内の事業者と共に協議会を設置し、林業・木材産業の成長産業化に取り組んできた。</p> <p>事業最終年度となる本年度、これまでの事業の進捗状況と、今後の展開について伺う。</p> <p>森林整備や木材利用を促すために、国が全国の地方自治体に対して交付する森林環境譲与税の約5割が、基金に積み立てられていたことが分かった。</p> <p>その理由として、地方においても適切な使途が見いだせていないとの指摘があるが、矢板市における活用のポイントは、どのような点にあるのか、またどのような課題があるか伺う。</p>

3 企業誘致における優遇措置について

パンデミックや政情不安の影響で、円安が進んでおり、製造業などでは国内で部品などを製造しようという機運が高まっている。矢板市は交通の要衝であり、進出したいと考える企業も出てくるかと思う。物件を取得して事業を始める場合だけでなく、物件を借りて事業をスタートさせる場合も、かかる経費が同じであれば、比較検討をし、より有利な地域に進出することは当然と言える。本市において、事業を始めやすい環境を整えれば、地の利に恵まれた矢板市は選ばれやすいと考える。

このチャンスを捉えて、矢板市ではどのような取組を行っていくのか伺う。

4 パートナーシップ宣誓制度について

栃木県は9月1日から、LGBTQなど性的少数者のカップルをパートナーとして公的に認める「とちぎパートナーシップ宣誓制度」を導入し、パートナー同士の県営住宅の入居や、カップルなどを対象に県が発行する「とちぎ結婚応援カード(とちマリ)」の利用が可能になる。

県は制度の導入に当たり、県内全市町の賛同を得たとしているが、矢板市は県と歩調を合わせ、制度をどのように動かしていくのか伺う。

5 特定事業主行動計画について

厚生労働省の取組で、一般事業主行動計画を作成し、実行している企業が増えてきた。しかし、中小企業において、父親の育児休暇の取得促進や妊娠している女性への配慮を、十分に実現することは難しい。日本社会の家族観やあるべき男性・女性像を打破し、行動計画がなくても当たり前のことにしていくためにも行政に携わる市職員の皆さんが率先して行動で示してほしいと考えている。矢板市においては平成17年度に矢板市特定事業主行動計画が作成され、現在は令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間の第2次後期計画とする、矢板市特定事業主行動計画があり、次世代育成につながる目標が掲げられている。

この計画について、目標推進の現状と今後の取組について伺う。

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

第 380 回定例会議

発言順序 4 議席番号 6 氏 名 櫻井 恵二

質 問 事 項	質 問 要 旨
<p>1 原油価格・物価高騰対策について</p> <p>(1)これまでの取組について</p> <p>(2)これからの取組について</p> <p>2 地籍調査について</p> <p>(1)矢板駅西側の地籍調査の経過について</p> <p>(2)片岡駅東側地区の地籍調査について</p> <p>3 山の駅たかはらについて</p> <p>(1)改修計画について</p> <p>(2)道の駅やいたとの連携について</p>	<p>国は、地方への新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」を創設し、原油価格・物価高騰対策をするよう求めており、矢板市でも既に予算は議決したものもあるが、どのようなところに注目して予算を配分してきたのか、お伺いする。</p> <p>原油価格・物価高騰がいつ終わるのか、見通しが立たない中で、原油価格・物価の高止まりを前提として経済をつくっていかなくてはならないのではないか。</p> <p>そこで矢板市では、この状態の下で市内経済を下支えしていくために、どう取り組んでいくのか、お伺いする。</p> <p>6月全員協議会でも説明を受けたが、矢板駅西側の地籍調査の経過状況についてお伺いする。</p> <p>片岡駅東側地区の地籍調査の計画についてお伺いする。</p> <p>山の駅たかはらの改修とキャンプ場整備を合わせて、どういう客層を新たに掘り起こそうとしているのか、具体的な計画についてお伺いする。</p> <p>2021年度における売上及び来客数が過去最高であった「道の駅やいた」との連携により、集客増加が見込まれると考えるが、当局の意向をお伺いする。</p>

一般質問通告一覧表

第380回定例会議

発言順序 5 議席番号 3 氏名 神谷 靖

質 問 事 項	質 問 要 旨
<p>1 適切な避難所運営に向けた取組について</p> <p>(1)コロナ禍の避難について</p> <p>(2)避難所の女性対応について</p> <p>(3)ペットの同行避難について</p> <p>(4)避難行動要支援者の個別避難計画について</p>	<p>本年も大雨による水害や土砂災害が各地で発生しており、災害の規模も激甚化しています。また震度5以上の地震も数回発生しています。いつ起こるかも知れない災害に対して、平時からの備えが重要となります。以下、発災時の避難所運営について質問します。</p> <p>新型コロナウイルス感染症「第7波」のオミクロン株B A. 5が当市においてもまん延しています。自宅療養をされている方が相当数いる状況で災害が発生した場合の、感染者や濃厚接触者の避難行動について伺います。</p> <p>避難所における共同生活では、ルールを設けないと、知らず知らずに、女性や子供への配慮に欠けた行動になってしまうことがあります。そのために女性目線で課題を洗い出し、いざという時に備えなければなりません。</p> <p>このような避難所の女性対応について伺います。</p> <p>犬や猫などのペットは家族の一員であり、生活に潤いを与えてくれる存在となっています。</p> <p>環境省は、災害時に飼い主とペットと一緒に避難行動を共にすることを原則としています。避難所の運用は自治体に任されています。当市の対応について伺います。</p> <p>令和3年5月に施行となった改正災害対策基本法において、自力で避難することが難しい障がい者や高齢者を対象に「個別避難計画」の作成が努力義務となりました。</p> <p>作成状況と今後の対応を伺います。</p>

2 難聴の対応について

年齢とともに聴覚が衰える「加齢性難聴」という病気があります。防災無線が聞こえずに災害の犠牲になったり、近づく自動車の音など危険を察知しづらくなったり、家族や友人とのコミュニケーションが取りづらくなったりと、社会生活に支障を来します。難聴により脳の萎縮や神経細胞の働きが弱くなることが研究で明らかになり、厚生労働省は「難聴が認知症の危険因子の一つ」と発表しました。またコミュニケーション不足から孤独・孤立となり、うつ病を発症される方もいます。

加齢による難聴は治療ができないため、補聴器で適切な聞こえを維持するしかありません。しかし、補聴器は高額なため購入を諦めている方もいます。

金銭面で困っている高齢者が、金銭的理由で購入をためらうことがないように購入支援が必要と考えますが、当局の見解を伺います。

3 こども医療費助成について

来年度、栃木県のこども医療費の助成制度が拡充される予定です。これに伴う当市の対応を伺います。

4 障がい者支援について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）により提供される就労継続支援について質問します。

(1)就労継続支援の事業概要について

就労継続支援の利用対象者とそのサービス内容について伺います。

(2)就労継続支援の手続について

就労継続支援を利用するために、申請してからサービス利用を始めるまでの手続の概要と所要期間について伺います。

5 労働者協同組合法について

本年 10 月から施行となる労働者協同組合法について質問します。

(1)法律の目的について

労働者協同組合法 第 1 条に「…当該組織を通じて地域における多様な需要に応じた事業が行われることを促進し、もって持続可能で活力ある地域社会の実現に資することを目的とする。」とあります。

この目的について所見を伺います。

(2)法律の周知について

労働者協同組合により、地域の課題解決に向けて、介護、子育て、地域づくり関連など幅広い事業への展開が期待されています。

持続可能で活力ある地域社会の実現のため市民への周知が重要です。周知方法について伺います。

一般質問通告一覧表

第380回定例会議

発言順序 6 議席番号 2 氏名 掛下 法示

質問事項	質問要旨
<p>1 矢板市の将来のまちのすがたと人口増加策について</p> <p>(1)コンパクトシティよりも「住みたい魅力あふれる地域まちづくり政策」に転換を</p> <p>(2)市の郊外住宅地の発展について</p>	<p>矢板市の立地適正化計画、景観計画、都市計画マスタープラン見直し計画が予定されていることにより、自分なりに矢板市が全国的、県内的に「まちのすがた」が、どの立ち位置にあるのかを見つめて、各種データを分析して、まちの課題についてご質問いたします。</p> <p>現在の矢板市の課題は、他市町よりも人口減少率が高く、人口減少に歯止めがかからない状況と 생각합니다。政策の優先順位は、この人口減少に歯止めをかける政策が最も重要だと思います。</p> <p>そのためには、現在見直しを行っている矢板市都市計画マスタープランや矢板市立地適正化計画で進めているコンパクトシティの取組から、人口増に向けた政策転換を図る必要があると思います。</p> <p>コンパクトシティのように人々を物理的に中心部に集める効率優先の都市構造は、中央部と郊外部との地域発展の格差や人口減少の加速化が懸念されますので、まずは矢板市全体の特色を生かし、「住みたい魅力あふれる地域まちづくり政策」を最優先とした人口増加政策を中心の政策に変えることと考えます。市の考えを伺います。</p> <p>矢板市の特長を最も表している自然豊かな郊外の農村部や大型住宅地の宅地は多数あるので、大きく人口増の期待ができるのは郊外宅地の居住を増やすことです。そして昨今は市全体では人口減少に歯止めがかからない中で、郊外住宅地の自治会では宅地整備放棄地への草刈り樹木伐採などの環境・生活インフラ整備や地域防災インフラ整備、土地所有者への賛助会員制度導入、宅地販売紹介掲示板新設などを積極的に推し進めた結果、移住者の増加が見られます。ここ直近3年間で、住宅売買や新築によりコリーナ矢板では35世帯、ロビンシティでは20世帯、ハッピーハイランドでは4世帯の増加が見られることは特筆すべき事項です。</p> <p>これらのことから、今後も大いに発展が見込ま</p>

れ、人口増加につながると考えられますが、市の見解を問う。

(3)ベッドタウンの取組について

大企業誘致が進まない中で、市内企業が無くても矢板市は宇都宮市と那須塩原市の中間に位置しており、企業従業員が矢板市に住むベッドタウンとすることで、人口増加に寄与できる。

そのためには住宅地として魅力ある条件が必要で、2つのJR駅と高速道インターチェンジの交通インフラの優位性と、市街地と郊外型大型住宅地との選択の自由度が高いことを大いにPRしてベッドタウンとして生かしてはどうでしょうか。市の見解を問う。

(4)外部専門家制度導入と市民活性化プロジェクトの導入

地域独自の魅力や価値の向上に取り組むことで、人口増加に結び付けることを目的に、地域活性化の取組に関する知見やノウハウを有する外部専門家を招へいし、まちづくり活性化の政策提言の取組を行うことを提案したい。

また同時に、幅広く夢のあるアイデアが提案できるよう市の若手職員と企業勤務者等の市民有志による市民活性化プロジェクトを編成して、外部専門家の提言と市民活性化プロジェクトとの共同推進することで、人口増の取組を市民全体の問題として考えるようにしてはどうでしょうか。市の御意見を問う。

(5)自分の故郷を育む生活環境と教育環境を

子供の時にどこで一番強いつながりで育ったか、人間関係の中に「自分の故郷」が育まれる。

地域の子育ての関わり合い、教育面でのふるさと教育などを充実させて、「生きるためには田舎の方がいい」と考える子供の生活環境、教育環境づくりが大切ではないでしょうか。

これが大学卒業後や首都圏会社勤務でも転勤や転職で子供や孫が矢板に戻ってくる方策ではないでしょうか。市の見解を問う。

(6)「暮らし」のびのび定住促進補助金は、転入者に限定適用を

「暮らし」のびのび定住促進補助金制度の利用者は、以前の質問では市内から市内の居住地移動が約70%あった。これでは矢板市の人口増につながらない。

この制度の適用は転入者に限定し、人口増加に直接的につなげるようにすることが必要と思います。市の見解を問う。

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

第 380 回定例会議

発言順序 7 議席番号 5 氏 名 高瀬 由子

質 問 事 項	質 問 要 旨
1 事業承継・廃業支援について —商工業者の目線で—	<p>矢板市では、「やいた創生未来プラン」において「時代に即した産業を振興するまちづくり」の中で、「特に中小企業・商店の経営基盤強化のため、ブランド開発支援、新規起業者の支援、商業活性化支援事業を行う」としています。6月に引き続き、質問させていただきます。</p>
(1)承継セルフチェックシート	<p>6月定例会議で「セルフチェックシート」の活用については、「2019年に商工会が事業者に配布し、栃木県事業承継・引継ぎ支援センター担当者と月一で巡回し、シートを活用している」「商工会が、シートに基づき、事業承継に関する課題の把握・意識の醸成・計画の策定支援に取り組んでいる」との答弁がありました。</p> <p>3か月後の現在、市は事業承継に関し、どのような問題・課題を把握しているのでしょうか。</p>
(2)小売業者の事業承継問題	<p>前回、従業員が2名以下の144店舗の小売業者への「セルフチェックシート」による調査を提案しましたが、実施されましたか。</p>
(3)矢板市中小企業及び小規模企業の振興に関する条例	<p>前回、「いち早く矢板市中小企業及び小規模企業の振興に関する条例を制定し、受注機会の増大や有利な情報発信をしている。これらを通して持続的な経営支援をしていく。」との答弁をいただきましたが、どのような対応がなされましたか。</p>
2 承継支援における関係機関との連携について —持続可能な商工業のために—	
(1)矢板市商工会との創業者店舗賃料助成事業	<p>商工会が「矢板市商工会創業者等助成金」の交付を行うとの新聞報道がありましたが、どのように連携を図っていますか。</p>
(2)県の事業承継支援の広報	<p>県の事業承継施策に対して、「定期的な広報活動をして、県と市の制度を併せて広報する」との答弁でしたが、どのように広報しましたか。</p>

(3)効果的な取組

6月には「今後承継希望者の円滑な引継ぎに資するように効果的な取組を行う」との答弁をいただきましたが、効果的な取組とはどのようなものでしょうか。

3 「人材・事業バンク」創設について
—持続可能な商工業のために—

(1)県との連携

市が窓口となって廃業希望者と新規事業希望者の「人材・事業バンク」を創設すれば、両者にとって効果的な施策となります。創業後数年間の税制優遇措置を取るなどの施策を行い、県と連携して新規事業者の募集とマッチングを行うことが大切です。

「市での創設には様々な課題があるため、栃木県後継者人材バンクへの登録を促し効果を見極める」との答弁をいただきましたが、現状はどうなっていますか。

(2)大手企業との連携

前回も申し上げたとおり、コロナ禍で地方移住が進む今、首都圏から100km圏にあって交通の利便性が良く、災害が少なく、自然環境が良く、日照率が高く、主たる観光地の中心に位置する矢板市にとっては、千載一遇のチャンスです。新規事業参入者を矢板市内外から迎え入れる支援体制を即急に作り、「事業承継・廃業支援」に注力すべき時です。

人材・事業バンクを扱う大手企業との連携への意向を伺います。

4 「いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会」本番、国体・大会後のレガシー継承について
—夢を感動へ！感動を未来へ！—

(1)経済面での取組

県は「いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会」レガシーの継承として様々な施策を行っています。

経済活性化対策として、開催期間に合わせた「観光周遊デジタルスタンプラリー」を実施中です。矢板市でもかつてスタンプラリーを行っています。大会前後には、選手団の観光が組入れられている場合も多いです。

人流が多くなる今後、矢板市の経済発展にどのように結び付けていくか、当局の意向を伺います。

(2)生涯学習面での取組

県では「いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会」に向け、「開催100日前イベント」等様々なイベントを開催してきました。矢板市においても2年前・1年前イベント、開催記念講演会、炬火イベントなど、思い出に残る素晴らしいイベントを多数開催しています。またボランティア募集も行い、絆づくり、社会性養成、郷土愛醸成の良い機会を提供しています。

国体により培った絆、社会性、郷土愛などは今後どのように維持し発展させていくのかについてお伺いいたします。

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

第 380 回定例会議

発言順序 8 議席番号 9 氏 名 伊藤 幹夫

質 問 事 項	質 問 要 旨
<p>1 マインドフルネスの学校教育における取組について</p>	<p>仏教の（瞑想）法をベースに編み出された「マインドフルネス」。今、世界中でブームになっているメンタルケアです。瞑想などを行い、心を落ち着けることで、ストレスの軽減や集中力アップなどがもたらされるといいます。近年、精神疾患の治療に使われたり、学校でのストレスケアに利用されたりするなど、様々な場面で導入されています。</p> <p>6月7日放送のニュースによりますと、茨城県の石岡市立東小学校ではコロナ禍のストレスに対応するためマインドフルネスを導入している。マインドフルネスは瞑想などを通じて集中力を高めたり、不安や怒りの感情を和らげたりする効果があると言われる。児童たちは登校後に動画を使用してマインドフルネスを5～10分を行っている。動画を使ったプログラムはマインドフルネスの教室などを運営する企業が作成し、大学などの研究者と行った実証実験では全国7校の小学校279名の児童を対象に約7割の子供にストレス軽減の効果があつたという。小学校のマインドフルネス導入については、専門家によると感情や社会性は学習の土台となる基礎体力で本来日常生活で育まれるが、コロナ禍で制限された期間の悪影響が今後出て、つまり子供が出てくるかもしれないとしてマインドフルネスのような感情教育は有効なことだということです。</p> <p>マインドフルネスは実践に道具を必要とせず、費用がかからずにいつでもどこでも行うことができ、体や精神に悪影響を及ぼすことはないと考えられているため、矢板市としての学校教育におけるマインドフルネス導入の取組について質問いたします。</p>
<p>2 観光庁「第2のふるさとづくりプロジェクト」への取組について</p>	<p>観光庁が推進する「第2のふるさとづくりプロジェクト」は、「何度も地域に通う旅、帰る旅」とネーミングした新たな旅のスタイルを提案するものです。</p> <p>コロナ禍が長引く中、インバウンド需要の回復がすぐに期待できない状況で、国内観光需要の掘り起</p>

こしが必須となっていますが、密を避け自然環境を活用した旅の在り方が模索されているということです。

そうした中、働き方や住まい方が大きく変化している今、特にふるさとを持たない都会に住む人々などが「第2のふるさと」を求めてそこに住み、そこに帰るために地域おこしを企図する取組に注目が集まっています。

コロナの影響で価値観や生活が大きく変化し、観光旅行もモノからコトへと消費が変化し、「体験」を重視する方が増えました。また、「ふるさと」を持たない若者も多いため、旅行によりふるさとを「体験」したい、と思う方もいるということです。

矢板市におきましても、観光ニーズが変化した今こそ、地元の持つ魅力を最大限に活かして観光庁の「第2のふるさとづくりプロジェクト」にチャレンジして、観光客、交流人口、移住人口増につなげてはいかがでしょうか。

「第2のふるさとづくりプロジェクト」への取組について質問いたします。